

設立趣意書

大阪府下における労働者福祉事業については昭和27年労働金庫、昭和29年全大阪労働者共済生協、昭和42年大阪労働者住宅生協、昭和46年大阪勤労者信用基金協会と相次いで法人が設立され、労働者福祉の分野の拡大と充実がはかられて参りました。

これらの事業団体は相互に協同しながら「金融」「保険」「住宅」の分野で大阪府下の労働者の生活を守り向上させるという目的のもとに事業を展開して来ました。

昭和48年の石油ショック以来、労働者のおかれている状況は誠に厳しいものがあります。財政の国債依存が大きくなる中で、福祉見直し論、高福祉高負担論が云われ、インフレが進行する中で、労働者の福祉水準の低下が懸念されています。

この状況は、減量経営が進行する中で、企業内に於いて労働条件の一部とみなされて来た企業内福祉制度についても同様であります。

これらの状況に対処し、労働者の多様な要求に応えていくためには、労働者自主福祉運動の立場から、各事業団体はその事業的、運動的力量を高め、活動領域を拡げていく必要があります。しかし、それぞれの事業団体には、人的、物的、法的な制約があり、本来の事業目的を超えた活動は仲々困難であります。

大阪労働金庫は昭和57年2月創立30周年を迎えるに当り、労働者の汗の結晶である過去の蓄積の一部を拠出して、広く労働者の福祉のために還元することとし、大阪府下の労働者及び労働者福祉事業団体の自主的な福祉事業の助成等により、労働者福祉事業の分野の拡大とその充実、発展をはかる活動を行う財団法人大阪労働者福祉財団を設立しようとするものです。

昭和55年10月24日

大阪労働金庫第410回理事会決議